

健指第5377号
平成19年11月29日

各市町村児童福祉・障害福祉担当課長 様

千葉県健康福祉部健康福祉指導課長
(公印省略)

福祉サービス第三者評価事業リーフレットの送付について
日頃から、県の福祉行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、福祉サービス第三者評価事業につきましては、定期的に評価機関の募集を行い、現在では下記のとおり24の評価機関を認証し、第三者評価事業を推進しております。

つきましては、この事業の普及・啓発のため別添のリーフレットを作成しましたので、該当するサービス事業者への周知等、ご協力をお願いします。

記

- 1 評価対象となる福祉サービス
現在「保育所」「児童養護施設」「乳児院」「障害福祉サービス」「児童館」「介護サービス」が評価対象です。
今後随時、対象サービスを拡充する予定です。
- 2 評価機関
現在、24の評価機関を認証しています。(裏面掲載)
評価機関の募集については定期的に実施しています。

なお、詳細については、別添リーフレット及び県のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_syafuku/hyouka/hk/page01.htm

お問い合わせ先 (メールアドレス)

hyoka@mz.pref.chiba.lg.jp



担当 健康福祉指導課評価推進室
電話 043(223)2351

福祉サービス第三者評価機関認証法人一覧

【平成19年11月12日現在】

	法人名	代表者氏名	法人住所	電話番号
1	特定非営利活動法人ACOB A	代表理事 関本 征四郎	千葉県我孫子市本町3丁目7番10号	04-7181-9700
2	日本化成販売株式会社	代表取締役 宮沢 洋子	東京都千代田区五番町2番地14	03-3288-3648
3	ヒューマンウェア・コンサルティング株式会社	代表取締役 渡辺 昇	千葉県浦安市美浜3-11-10	047-380-6263
4	特定非営利活動法人ヒューマン・ネットワーク	理事長 吉谷 健二	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号	047-404-6300
5	特定非営利活動法人コミュニティケア研究所	理事長 池田 徹	千葉県千葉市中央区千葉港4-4 千葉県労働者福祉センター5階	043-204-3304
6	特定非営利活動法人NPO共生	理事長 柳田 祥子	千葉県柏市光ヶ丘団地3番2-104号	04-7173-2051
7	社団法人日本経営士会	会長 佐藤 敬夫	東京都千代田区麴町3-12-5 近代ビル5F	043-444-0622
8	株式会社日本ビジネスシステム	代表取締役 巴 美輝男	千葉県市川市富浜3-8-8	047-358-9099
9	特定非営利活動法人社会福祉士ネットワーク・ヒューマンレインボー	理事長 薄井 哲子	千葉県船橋市本町5丁目15番15号	0476-97-5682
10	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター	理事長 岩橋 秀高	千葉県松戸市栗山542-2	047-364-8820
11	特定非営利活動法人日本高齢者介護協会	理事長 一幡 叔伸	東京都文京区本駒込3丁目15番10号	043-255-3643
12	株式会社学研R&C	代表取締役 矢野 淳	東京都大田区仲池上1-17-15	03-3755-2178
13	株式会社アミュレット	代表取締役 畑中 健夫	東京都中央区銀座5-6-12 みゆきビルbizcube 7階	03-6255-6463
14	ユニットレンド株式会社	代表取締役 岡田 幸男	千葉県柏市若葉町3-3	04-7167-0501
15	経営創研株式会社	代表取締役 芳原 雄二郎	東京都墨田区両国4-37-2 TKF会館	03-5638-5733
16	特定非営利活動法人福祉総合評価機構	理事長 清水 康之	東京都新宿区左門町3番地 左門ビル3階	04-7198-6561
17	特定非営利活動法人ウェルビーイング	理事長 丸尾 進三郎	木更津市長須賀1631-8	0438-25-7045
18	株式会社福祉規格総合研究所	代表取締役 林 俊哉	東京都千代田区神田須田町1-12-37 カブビル6階	050-3161-7112
19	特定非営利活動法人オハヨウ	理事長 市澤 輝一	千葉市中央区登戸1丁目15番10 奈良ビル2F202号室	043-243-0840
20	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ	会長 高畑 敬一	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階	0475-26-5229
21	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会	会長 早川 恒雄	千葉市中央区千葉港4番3号	043-245-2940
22	特定非営利活動法人ライフサポート楽楽	理事長 鈴木 正孝	千葉県旭市1-9-1	0479-63-5036
23	社団法人千葉県社会福祉士会	会長 林 房吉	千葉県中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター4階	043-238-2866
24	社団法人千葉県能率協会	会長 安達 満	千葉市中央区新宿2-5-2 (学)秋葉学園内	047-308-7112



サービスの質の向上に向けて

**千葉県
福祉サービス
第三者評価**

福

祉サービス第三者評価って何だろう？

福祉を取り巻く環境の変化や利用者の意識の高まりに伴い、福祉サービス事業者は、提供する福祉サービスの質の向上を強く求められています。

福祉サービス第三者評価は、客観的・専門的な評価を受けることで事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けて取り組むための支援を目的とします。

また、利用者自らが必要とする適切な福祉サービスを選択するための情報提供に資することで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

三者評価とは？

社会福祉事業の経営者の提供するサービスの質を、当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。

評価の手法や手順は？

評価は事業者評価（事業者による自己評価及び評価調査員による訪問調査）、アンケートなどにより利用者の意向を把握する利用者調査の2つに分けられます。

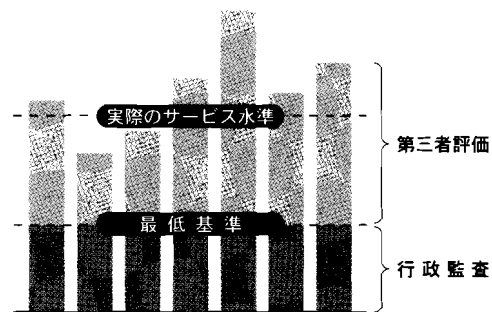
誰が評価するの？

当事者以外の公正・中立な第三者機関（評価機関）です。(1)法人格を持っていること、(2)福祉サービスを提供していないこと、などが要件で、評価機関からの申請に基づき県が認証します。実際の評価は、組織運営管理分野と福祉・医療・保健分野に精通している評価調査員各1名以上が行います。評価調査員は評価機関に所属し、県が行う研修を修了していることが必要です。

認証した評価機関は県ホームページでお知らせします。

政監査とはどう違うの？

行政監査は、法令が定める最低基準を満たしているか、否かについて定期的に所轄の行政庁が確認するものです。第三者評価は現状の福祉サービスをよりよいものに誘導する、つまり福祉サービスの質の向上を意図しているという点で根本的に異なります。



評価対象はどんな福祉サービス？

保育所、児童養護施設、障害福祉サービスなどが対象で、今後順次対象サービスを拡充する予定です。

どんなことを評価するの？

評価項目は、サービス提供に関する基本方針や、事業者の経営理念など、全てのサービスに共通する項目と、サービスの種類によって異なる個別の評価項目に分かれます。

評価項目は県独自のものです。具体的なサービス場面について評価する内容になっています。

審査は義務？ 受審費用は？

受審は任意です。しかし、社会福祉法第78条第1項で、福祉サービスの質の向上のための自己評価の実施等が努力義務と規定されており、事業者の積極的な受審が望まれています。

受審費用は事業者の負担となります。その額は各評価機関が定め、最終的には事業者と評価機関の契約により決まります。

どんな効果があるの？

新たな気づきがある

評価結果と評価のプロセスから、サービスや経営の良い点や改善点など、新たな「気づき」を発見することができます。

利用者の意向を把握

利用者調査を行うことで、潜在化した利用者の評価や意向を把握しやすくなります。

事業所の強みをPR

利用者本人や家族、地域の皆さんに、事業者としての考えや取り組み、事業所の強みについて積極的なPRができます。

経営の視点がわかる

経営に詳しい評価調査員との対話から、経営面で新たなヒントを見つけることができます。

事業改善のヒントがみつかる

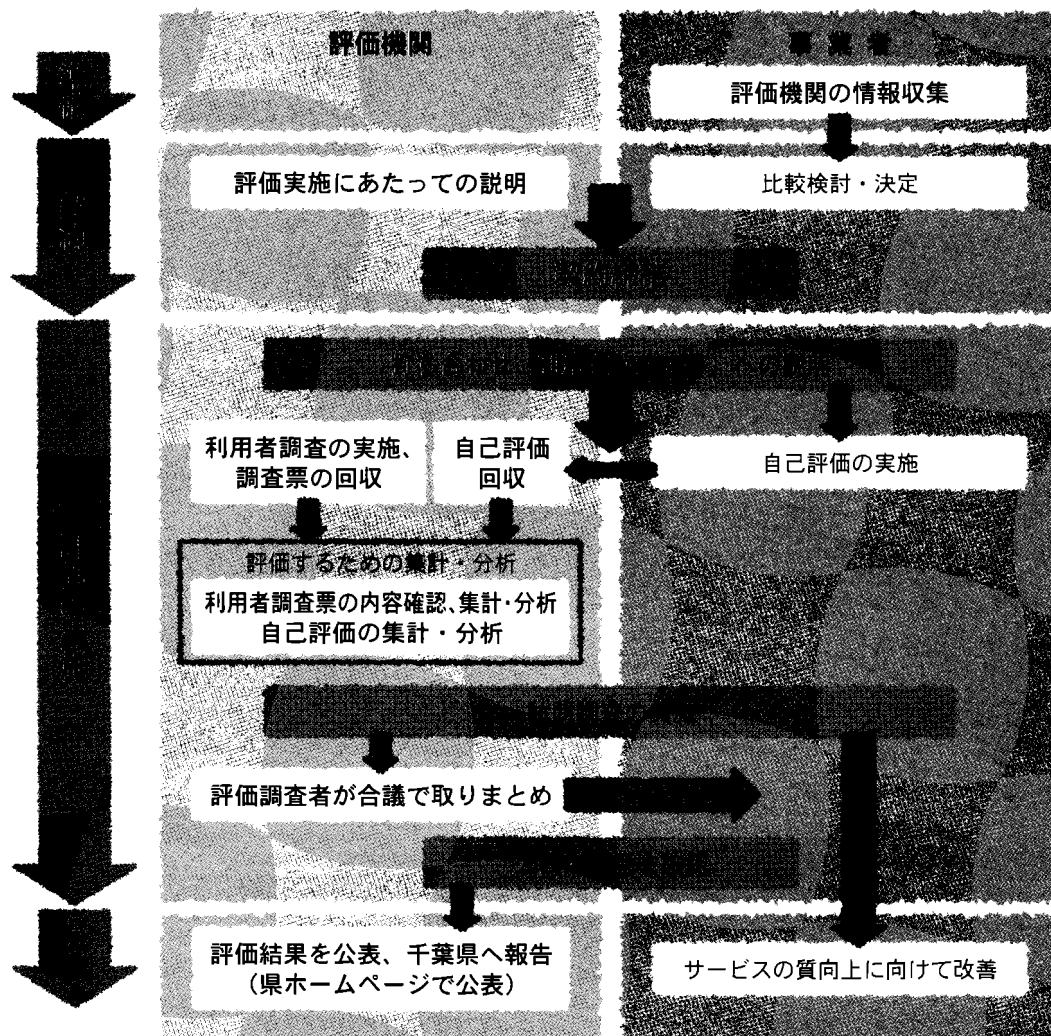
他の事業者の評価結果から、様々な工夫を自らのレベルアップに活かすことができます。

評価の結果はどうなるの？

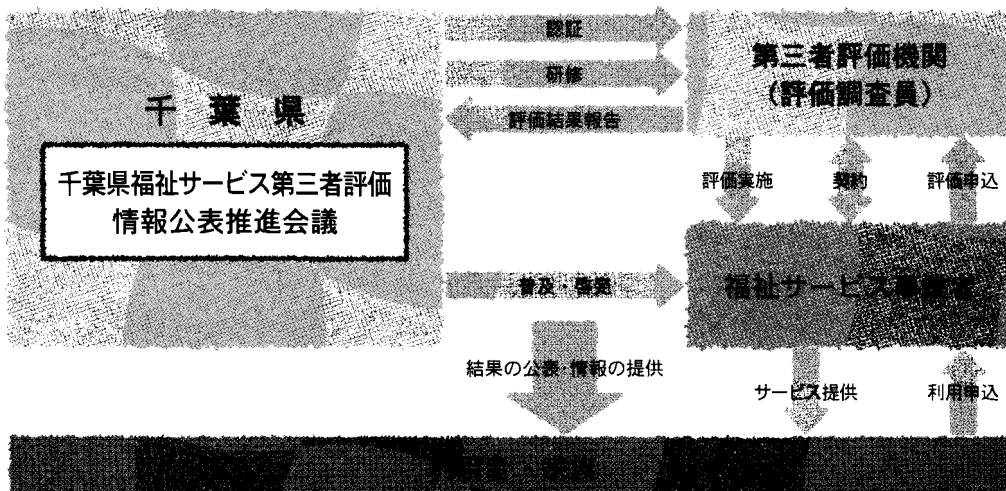
事業者の同意を得て、結果を県ホームページで公表します。利用者の適切なサービスの選択に役立つための情報となります。

なお、評価結果はA（内容が十分である）、B（改善の余地がある）、C（実施していない）の3段階評価となります。

福祉サービス第三者評価の流れ



福祉サービス第三者評価事業の仕組み



千葉県健康福祉部健康福祉指導課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
 TEL 043 (223) 2351 FAX 043 (222) 6294
http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_syafuku/hyouka/index.html
 E-mail: hyoka@mz.pref.chiba.lg.jp